

**【企業・団体名】 鹿児島市**

代表者 : 市長 下鶴 隆央

事業内容 : 行政

所在地 : 鹿児島市山下町11-1

従業員数 : 5,714 名(男性 3,713 名、女性 2,001 名) (令和4年4月1日現在)

イクボス宣言をしている場合、宣言者とその年月日: 市長 下鶴 隆央 / 令和3年2月19日

**【会社の取り組み(過去1年間の取組をご記入下さい。)**

**①従業員の子育てをはじめとするワーク・ライフバランスに配慮した取組について**

○「第二次鹿児島市職員子育て支援行動計画」を策定し、仕事と子育ての両立の推進が図られるよう、取り組みを進めている。

**【育児休業等】**

- ・育児休業・・・子が3歳に達するまで
- ・部分休業・・・子が小学校就学の始期に達するまで。1日2時間(30分単位)

**【休暇制度】**

- ・妻の出産付添及び男性職員の育児参加のための特別休暇  
・・・妻の出産にかかる入院の付添い等や妻の産前産後期間中に、当該出産に係る子または小学校就学の始期に達するまでの子を養育する場合、当該期間内に7日間
- ・子の看護休暇・・・1年度に子1人につき5日、2人以上で10日(1日または1時間単位)
- ・介護休暇・・・通算して6月の期間内(3回以下)
- 各職場において、ワークライフバランス促進のための取り組み目標を設定し、取り組んでいる。
- ・年次休暇および夏季休暇の取得促進

**②業務効率を上げるための取組について**

- ・仕事と生活の調和を推進し、効率的な業務運営や総労働時間の短縮等を図れるよう、時差出勤制度を活用するとともに、週休日等の確保に努めている。
- ・庁内電子掲示板等により、定時退庁日の一層の周知を図るとともに、実施状況を把握して管理職員に報告するなど、定時退庁への認識が高まるように努めている。

**③取組のアピールポイントについて**

- ・毎月第1、第3水曜日をノー残業デー強化指定日として、19時にパソコン定時シャットダウンを実施した。【新規】
- ・ノー残業デー以外の業務日であっても、21時30分にパソコンシャットダウンを実施した。【新規】
- ・業務引継ぎの強化や円滑な業務遂行を図るために、「業務概要書」を作成した。【新規】
- ・子どもの生まれる男性職員に対して面談を実施し、「育児支援ハンドブック」と「男性職員の育児参加計画表」を配布し、育児に関する制度等の説明を行ったほか、上司が個別に育休取得の意向確認を行い、特別休暇の説明を行うなどして休暇を取得しやすい雰囲気作りに努めた。【新規】
- ・本市が作成している「子育てガイド」を市民への窓口対応のある部署や庁内電子掲示板に掲載し、職員へ情報提供を行った。【新規】

**【これまでの実績】**

- ・育児休業取得率 男性61.4% 女性100%(令和4年度)
- ・男性の配偶者出産休暇等取得率 96.5%(令和4年度)
- ・年次休暇の平均取得日数 13.0日(令和4年度)

### 【社員の声】

- ・育休を取得する1か月前頃に上司に相談しました。急な申し出にも関わらず、快く承認してくれました。育休を取得してみて、「自分は働いているから、育児や家事は妻がして当然」という考え方は言語同断であると早めに理解できて良かったです。(男性)
- ・育児休業を取得して一番良かったのは、子どもたちと長い時間を過ごし、成長をそばでずっとみていられたことです。初めて寝返りやハイハイしたときなどの瞬間を見られる貴重な時間でした。(女性)
- ・育休をとったことで、仕事の時だけでなく、私生活においても時間の使い方をより一層大事にするようになりました。(男性)
- ・育休を取得して良かったことはこどもの成長間近で見ることができることだと思います。前回(第一子)の育児休業に比べ、長期の休業になったことで、初めて歩く姿を見ることができました。言葉も「せんせい」より先に「ママ」を覚えてくれました。(女性)

### 【今後の取り組み・目標】

- 令和6年度までの目標値
- ・育児休業の取得率: 男性80%、女性100%
- ・子どもが生まれた男性職員の「出産付添及び男性職員の育児参加のための特別休暇」の取得率: 100%
- ・時間外勤務時間が月45時間を超えた職員数: 平成27～令和元年度の平均に比べて10%の減少
- ・年次休暇の平均取得日数: 平成27～令和元年度の平均に比べて10%の増加
- ・年次休暇を年5日以上取得した職員の割合: 100%